

ご挨拶

めまぐるしく変化する現代社会において、産業や経済のみならず社会や政治のグローバル化が進んでおります。このため、企業は国内での競争だけでなく、海外企業との競争が近年激しくなってきました。これに伴い多くの企業は、技術開発を推し進めるだけでなく、独自技術の国際的な保護や自社ブランドの国際的な維持を図るようになっております。

すなわち、企業の事業継続或いは新規な事業創出に当たり、知的財産の重要性が国際的にも高まって参りました。

弊所は、国内案件だけでなく海外案件でも皆さまに貢献できる特許事務所であり続けたいと願っております。

今後とも、みなさまの一層のご支援をお願い申し上げます。

代表弁理士 飯塚道夫

東京電機大学講師

特定侵害訴訟代理付記

東京電機大学工学部卒業後、民間企業で技術開発に従事し、多数の発明考案を案出

貴社の知的財産に関するお困りごとや不明な点についてお答えいたします



弁理士とは

弁理士は、優れた発明に与えられる特許やブランドマークに関する商標などを専門的に扱う、知的財産に関する専門家です。発明、考案、意匠、商標が、皆様にとって最も有利な内容で権利化できるよう、調査やアドバイスを行い特許庁への手続をいたします。外国での権利の取得についても、外国の弁理士と連携を取りながら手続を行います。また、権利の侵害に関しては弁護士と協力して訴訟に対応いたします。

これらの手続は、大変複雑ですので、最初から弁理士に依頼することをおすすめいたします。

お問い合わせ・ご予約は

電話 **03-5577-5346**

FAX **03-5577-5347**

HP <http://iizukapat.com>

<受付時間>

平日10:00~16:00

飯塚国際特許事務所

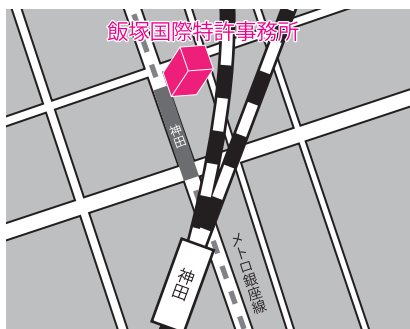
検索

アクセス

東京オフィス

〒101-0045

東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7 ウンピン神田ビル8階



■ JR神田駅東口
徒歩3分

■ メトロ神田駅5番出口
徒歩1分

埼玉オフィス

〒338-0002

埼玉県さいたま市中央区下落合5-10-5



■ JR与野本町駅
徒歩5分



Patent
Utility Models

飯塚国際特許事務所

Design
Trademark

I I ZUKA & ASSOCIATES

豊富な技術的知識で 裏打ちされたサービス

技術開発で腕を磨いた弁理士を中心として活動しています。

中小企業から日本を元気に

長年、多くの中小企業の皆様から出願を承っております。公費減免、助成金交付申請等の様々な中小企業支援策の活用をサポートします。

知的財産権の トータルサポート

技術は特許でしか守れないと思い込んではいないでしょうか。弊所では、特許、意匠等の法制度を通して様々な角度からの保護をご提案します。

国内から海外へ

多数の外国出願の経験を有し、所員は日々最新の海外情報を取得すべく研鑽を重ねています。

まずはお電話・メールにて ご面談をご予約ください。



ご面談時には試作品等の資料をお持ちいただくとスムーズです。**初回相談料は無料なのでご安心ください。**

事業の柱となる知的財産権を育てましょう

飯塚国際特許事務所は、皆様の頼れるパートナーです

取扱業務

知的財産権取得手続

1. 出願業務

特許・商標等の出願に係る書類を作成いたします。出願書類は全て弁理士が作成し、品質の維持に努めております。

2. 中間処理業務

特許、商標等の出願では、特許庁から拒絶理由が通知されることがあります。この通知に対しては、手続補正書や意見書という書類を提出し拒絶理由の解消を図ってまいります。

拒絶理由通知については、内容をわかりやすくご報告し、綿密なお打合せのうえ、ご納得のいく書類作成をいたします。

3. 登録手続・権利管理業務

特許等の権利は、特許庁の登録査定後に登録料を納付することで発生します。また、これらの権利の維持には、年度毎に維持費用を特許庁に納付する必要があります。弊所にご依頼いただければ、維持費用をお客様に代わって納付をいたします。

知的財産権係争管理

侵害訴訟において知的財産権は攻守のかなめとなります。弊所では、知的財産権の権利範囲についての鑑定その他、訴訟や他社の権利に対する無効審判、異議申立についての代理業務を行っています。

コンサルティング

せっかく取得した権利も活用しなければ価値が半減します。弊所は、発明を単に権利化するのに留まらず、特許化された発明の譲渡やライセンスに関するアドバイス等の取得した権利を効率的に活用する手段の提供も得意としております。

人材育成支援サービス

知的財産に関する社内教育、セミナーをご検討であれば、ぜひご相談ください。弊所は、知的財産権に関する講義を大学で長年実施しており、豊富なノウハウを有しております。